

# 緊急食品衛生情報

令和5年4月27日号

大津市保健所

## 有毒植物による 食中毒にご注意ください！

例年、春先から初夏にかけて、有毒植物を食用と誤って喫食したことによる食中毒が多発しています。

有毒植物は食用植物に混ざって生えていることがあるので、仕入れ・検品・陳列等の工程における衛生管理を徹底しましょう！

### 《食中毒事件の発生！！》

#### ○スイセン

・令和5年4月17日、新潟県内の医療機関から長岡保健所に、「有毒植物による食中毒と思われる症状を呈した患者二人を診察した」と連絡がありました。調査の結果、自宅敷地内で栽培していた「スイセン」を「ニラ」と誤って採取・喫食したことによる食中毒であることが判明しました。

※詳しくは厚生労働省ホームページ内の「自然毒のリスクプロファイル」をご確認ください。

### ☆食中毒を防ぐポイント☆

まちがいなく食用だと判断できない植物は

採らない！ 売らない！ 食べない！

人にあげない！ 食材として使用しない！

<お問い合わせ先>

大津市保健所 衛生課 食品指導係

電話:077-522-8427 FAX:077-522-7373

e-mail:otsu1441@city.otsu.lg.jp